



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!

▼HomePage



▼Instagram



「児童センターあじさいで親子の時間を過ごしてみませんか？」

児童センターあじさいは、乳幼児から高校生までの子どもたちの遊びの場であるとともに、子育て中のパパやママの相談を受けたり、育児に必要な情報を提供したりする場にもなっています。児童センターのスタッフと話すことで、気分転換になったり、問題解決につながったりするかもしれません。親子で楽しめるサロンやイベントもありますので、ぜひお越しください(へへ)/

“あじさいの中にある6つの事業”

- ①児童館…遊びを通して子どもたちの成長をお手伝いします。児童センターの窓口ですので気軽にお問い合わせください。
- ②利用者支援事業…教育・保育・保健などの子育てに関する相談受付、相談内容に応じた情報提供などを行います。
- ③ファミリー・サポート・センター…子育てを援助してほしい人と援助したい人が会員登録し、送迎など子育てを一時的に助け合う事業です。(有償・要相談)
- ④子育て支援センター…育児に関する不安などの相談受付・助言、子育て世帯の交流の場提供、子育てに関する講習などを行います。
- ⑤発達障害児等療育訓練事業…就学前の発達障害児などを対象に専門スタッフが療育訓練を行っています。
- ⑥佐賀県西部発達障害者支援センター…発達障害児(者)やその家族の相談を受け、必要な情報提供を行います。(予約制)

あじさいのイベント情報♪

4月	
おはなしのドア	
4日(金)	絵本の読み聞かせ
ぽかぽかタイム	
10日(木)	ふれあい遊び
にこにこサロン	
8日(火)	はじめまして児童館
15日(火)	こいのぼりを作ろう
22日(火)	おたんじょう会
キッズタイム	
12日(土)	シャボン玉で遊ぼう
19日(土)	あじさいシアター
26日(土)	こいのぼりを作ろう
でんでんむし	
3日(木)	・カフェでんでん ・食育相談会
17日(木)	子育て講演会

問い合わせ

児童館 ☎0952-75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎0952-37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎0952-75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎0952-75-5111

連載

Check!

多久市消費生活相談窓口では、出前講座をおこなっています！

消費生活相談員が、老人クラブ・100歳体操・サロンなどの地域の集会、学校、施設などに出向き、消費者トラブルや詐欺被害に遭わないための対処法について、事例や寸劇をまじえながら、わかりやすく、楽しく、お話しします！

(出前講座のようす)



■消費者トラブルとは？

- ・ネットで1回だけのお試しのつもりで化粧品を買ったら、翌月も届き、高額な料金を請求された。
- ・見知らぬ業者が「給湯器の無料点検にまわっています！」と訪ねてきた。
- ・スマートフォンでネットを見ていたら、突然「ウイルスに感染しています！」と警告画面が表示された。
- ・「アナログ電話が使えなくなります。光回線に切り替えませんか？」と電話がかかってきた。
- ・クレジットカードに、身に覚えのない請求があった。
- ・海外から不審な電話がかかってきた。

■申し込み先

多久市消費生活相談窓口
(多久市役所 商工観光課)

☎0952-75-2117

○ご要望に応じて、日時や内容を調整します。

お気軽にお問い合わせください。

※原則、開催日の1か月前までにお申し込みください

あなたの身近なところに潜んでいます！

消費者と事業者間の困りごと(契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188



自ら考え行動する賢い消費者



みんな目指そう